

令和4年度PTA3月総会のお知らせ

早春の候、会員の皆様方には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、会則により令和4年度3月総会を、下記のとおり開催いたします。なお、やむをえず欠席される場合は、
必ず2月27日（月）までに2枚目下部の委任状を担任の先生までご提出をお願いいたします。

記

1. 日 時	3月1日（金）午後4時40分～
2. 場 所	蓮根小学校PTA室
3. 議 事	1) 令和5年度 役員・会計監査候補者の承認について 2) 令和5年度 PTA会費について 3) PTA会費引き落としについて 4) PTA購入品について PC関連機器購入 5) 委任状のオンライン化について 6) 会則変更について 新規役員（ICT専任）の追加 7) 会則変更について 年度途中の役員の任命および解任の追加

1) 令和5年度蓮根小学校PTA役員・会計監査の承認について

指名委員会では、令和5年度PTA役員及び会計監査候補者を、下記のとおり指名いたしました。
ご承認の程、よろしくお願ひいたします。

PTA会長
指名委員長

会 長 1名
副 会 長 5名

書 記 4名
会 計 3名
ICT 専任 2名
会計監査 3名

2) 令和5年度PTA会費について

PTA会費は令和5年度も児童1名につき月額200円のまま現状維持といたします。

3) PTA会費引き落としについて

PTA会費について、学校側と給食費と共に徴収いただく場合は、PTAと学校で準委任契約を書面で取り交わします。準委任契約締結にあたり、以下2点について、PTA会員の皆様に同意を取らせていただきます。

- ① PTA会費が学校により徴収されることの同意

- ② 個人情報の利用についての同意
(住所、電話番号は除く、クラス、出席番号、児童氏名のみ)

4) PTA 備品購入について PC 関連機器購入

PTA 室での PC 作業（お便り作成、印刷など）の効率化のため、データ共有保管用機器の機器を購入いたします。

5) 委任状のオンライン化について

現在紙面にて提出いただいている委任状やアンケートについて、今後は Google フォームや Web サイトなどによるオンライン提出も行えるように進めていきます。

6) 会則変更について 新規役員（ICT 専任）の追加

オンライン化推進に伴い、令和 5 年度より「ICT 専任役員」を追加します。

第六章 役員・委員

第八条 本会に次の役員をおく

会長 1 名（保護者）	副会長 3 ~ 6 名（保護者 2 ~ 5 名、副校长 1 名）
書記 3 ~ 5 名（保護者 2 ~ 4 名、教職員 1 名）	会計 3 ~ 5 名（保護者 2 ~ 4 名、教職員 1 名）
I C T 専任 1 ~ 2 名（保護者）	

7) 会則変更について 年度途中の役員の任命および解任の追加

総会における決議事項として、年度途中における役員の任命および解任を追加します。

第八章 運営

第十五条 本会を運営するため次の機関を設ける。

総会、臨時総会、委員総会、役員会、運営委員会、学年委員会、クラス委員会、専門委員会

1. 総会は、3月と5月に開催し3月総会は、新年度の役員及び会計監査を承認し、会費の額を決める。

5月総会は、前年度の事業報告と、収支決算を承認し、本年度の事業計画、予算を審議決定する。

総会では年度途中においても役員を任命または解任する事が出来る。

総会の定数は、全会員の 5 分の 1 以上とし、委任状を認める。

議決は出席者の過半数により決定する。

キリトリ

PTA 会長 行

令和 4 年度蓮根小学校 P T A 3 月総会に関わる一切の権限を会長に委任いたします。

_____ 年 _____ 組 _____ 児童氏名 _____

_____ 保護者氏名 _____

(在校生が複数の場合は、最年少のクラスでご提出ください。)

担任→PTA (2 / 27 (月)〆切)